【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年 6 月26日

【事業年度】 第70期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠 崎 学

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井 上 毅

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井 上 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

株式会社南陽北関東支店

(埼玉県熊谷市本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)

株式会社南陽東京支店

(東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番11号 サンアイ茅場町ビル3階)

株式会社南陽関西支店

(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	34,319	32,406	34,818	39,339	37,991
経常利益	(百万円)	2,181	2,046	2,659	3,225	3,036
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,387	1,329	1,739	2,146	1,991
包括利益	(百万円)	1,326	1,715	1,689	2,354	2,941
純資産額	(百万円)	18,270	19,565	20,880	22,723	24,692
総資産額	(百万円)	32,386	34,666	37,310	41,064	42,886
1 株当たり純資産額	(円)	1,434.67	1,536.37	1,638.34	1,781.20	1,977.17
1株当たり 当期純利益	(円)	108.98	104.42	136.52	168.31	156.60
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	56.4	56.4	56.0	55.3	57.6
自己資本利益率	(%)	7.8	7.0	8.6	9.8	8.4
株価収益率	(倍)	5.8	8.1	6.9	6.7	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,806	5,664	2,726	1,688	5,247
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,122	2,946	2,332	2,846	2,452
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,143	502	619	637	1,884
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,942	8,161	7,971	6,192	7,123
従業員数	(名)	425	440	450	475	508

⁽注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

^{2 2024}年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

³ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	25,673	25,323	25,904	29,579	27,131
経常利益	(百万円)	1,046	999	1,265	1,825	1,545
当期純利益	(百万円)	685	686	855	1,287	1,060
資本金	(百万円)	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181
発行済株式総数	(株)	6,615,070	6,615,070	6,615,070	6,615,070	6,615,070
純資産額	(百万円)	12,865	13,509	13,750	14,651	15,594
総資産額	(百万円)	24,495	25,694	26,748	29,200	30,470
1 株当たり純資産額	(円)	1,010.21	1,060.79	1,078.91	1,148.45	1,248.68
1株当たり配当額 (うち 1株当たり 中間配当額)	(円)	66.00 (15.00)	70.00 (15.00)	82.00 (15.00)	101.00 (15.00)	101.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	53.80	53.87	67.10	100.93	83.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.5	52.6	51.4	50.2	51.2
自己資本利益率	(%)	5.4	5.2	6.3	9.1	7.0
株価収益率	(倍)	11.7	15.8	14.0	11.2	15.4
配当性向	(%)	61.3	65.0	61.1	50.0	60.6
従業員数	(名)	151	157	161	155	153
株主総利回り	(%)	62.8	87.0	99.8	122.5	142.1
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,162	1,816	2,116	2,378	1,303 (2,896)
最低株価	(円)	999	1,140	1,653	1,755	1,260 (1,987)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております
 - 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第67期 1 株当たり配当額70円には創業70周年記念配当 7 円、第70期 1 株当たり配当額101円には設立70周年記念配当 7 円をそれぞれ含んでおります。
 - 5 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第70期の株価については、2024年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概況
1953年8月	西日本ベアリング株式会社(資本金 3 百万円)を福岡市薬院大通 2 丁目54番地に設立
1954年 3 月	商号を南陽機材株式会社に変更
1959年 9 月	東京都港区に東京支店を設置(1960年に東京都中央区に移転)
1961年4月	福岡県戸畑市に北九州営業所(1990年に支店昇格)を設置(1990年に北九州市八幡西区に移転)
1966年10月	神戸市兵庫区に神戸営業所(2015年に支店昇格:関西支店)を設置(2002年に兵庫県西宮市に移転)
1973年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所(1982年に支店昇格)を設置
1974年8月	福岡県宮若市に株式会社共立砕石所を設立(現・連結子会社)
1979年 9 月	大分県大分市に大分営業所(1982年に支店昇格)を設置
1979年12月	本社を福岡市博多区博多駅南 5 丁目25番 7 号に移転
1989年 9 月	福岡市博多区の福岡建設機械株式会社(現・株式会社南陽レンテック)を買収(現・連結子会社)
1990年10月	長野県松本市に信州営業所(2001年に支店昇格)を設置
1992年 1 月	商号を株式会社南陽に変更
1994年 4 月	熊本市東区に南九州営業所(2001年に支店昇格)を設置
1994年11月	福岡証券取引所に株式上場
1995年4月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所(2001年に支店昇格:北関東支店)を設置
1997年 5 月	熊本市南区に株式会社南陽ディーゼルトウゲ(現・株式会社南陽重車輌)を設立(現・連結子会社)
2003年4月	福岡県遠賀郡遠賀町の浜村ユアツ有限会社(現・株式会社浜村)を買収(現・連結子会社)
2003年4月	沖縄県那覇市に沖縄駐在所(2019年に支店昇格)を設置
2003年 9 月	中国上海市に南央国際貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年10月	本社を福岡市博多区博多駅前 3 丁目19番 8 号に移転
2013年4月	東京都渋谷区の共栄通信工業株式会社を買収(現・連結子会社)
2017年3月	大分県大分市の株式会社戸髙製作所を買収(現・連結子会社)
2017年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2018年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年7月	さいたま市西区の株式会社エイ・エス・エイ・ピイを買収(現・連結子会社)
2024年 2 月	佐賀県西松浦郡有田町の株式会社AQUAPASSを買収(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社10社、関連会社1社で構成され、主に商品(建設機械及び産業機器)の販売、建設機械のレンタルを中心として事業活動を展開しております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(建設機械事業)

当社が、建設機械及び産業用車輌等の販売、建設機械のレンタルを行うほか、㈱南陽レンテックが、当社より 主に建設機械を購入し、国内で建設機械のレンタルを行っております。また、㈱南陽重車輌は当社と中古の産業 用車輌の仕入・販売を行っております。

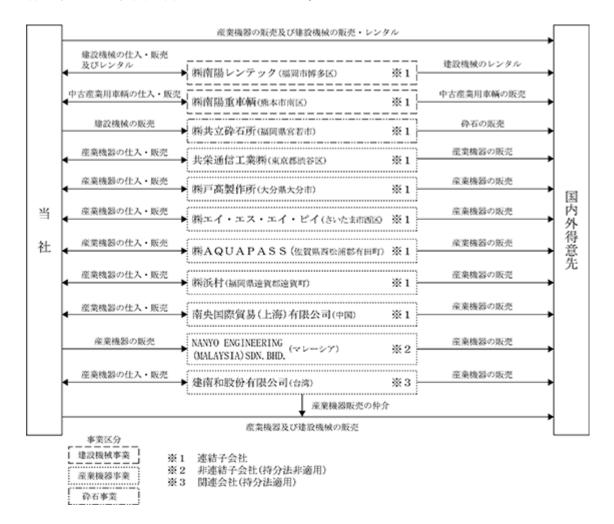
(産業機器事業)

当社が、産業機器の販売を行うほか、共栄通信工業㈱は産業機器を販売し、㈱戸髙製作所、㈱エイ・エス・エイ・ピイ、㈱AQUAPASS及び㈱浜村は産業機器の製造・販売を行っております。また、南央国際貿易(上海)有限公司、NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.、建南和股份有限公司は国外において産業機器の仕入・販売及び販売の仲介を行っております。

(砕石事業)

㈱共立砕石所が、当社より主に建設機械を購入し、砕石の製造・販売を行っております。

当社を中心とする事業系統図は次のとおりであります。



(注)(株)AQUAPASSは、新たに株式を取得し連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)南陽レンテック	福岡市博多区	50	建設機械事業	100.0	当社よりレンタル用建設機械を購入しております。なお、当社所有の土地、建物及び構築物を貸借し、当社に対し建物を賃貸しております。また、当社より資金の援助を受けております。役員の兼任等…有
(株)南陽重車輌	熊本市南区	30	建設機械事業	100.0	当社と中古産業用車輌の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等…有
共栄通信工業(株)	東京都渋谷区	50	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等…有
㈱戸髙製作所	大分県大分市	40	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等…有
㈱エイ・エス・エイ・ピイ	さいたま市西区	40	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等…有
(株)AQUAPASS	佐賀県西松浦郡有田町	10	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任等…有
㈱浜村	福岡県遠賀郡遠賀町	30	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を 受けております。 役員の兼任等…有
南央国際貿易(上海)有限公司	中国上海市	1,000 千米ドル	産業機器事業	100.0	当社と産業機器の売買を行っております。 なお、当社より資金の援助を 受けております 役員の兼任等…有
(株)共立砕石所	福岡県宮若市	20	砕石事業	100.0	当社より建設機械を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 また、当社は一部余剰資金を借入れております。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 建南和股份有限公司	台湾台北市	34,280 千台湾ドル	産業機器事業	31.5	当社と産業機器の売買を行う とともに当社の販売の仲介を 行っております。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 (株)南陽レンテックは特定子会社に該当しております。
 - 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 ㈱南陽レンテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 5,902百万円 経常利益 1,157百万円 当期純利益 767百万円

純資産額6,898百万円総資産額10,792百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 3 月31日現在

	2021年37301日兆任
セグメントの名称	従業員数(名)
建設機械事業	218
産業機器事業	233
砕石事業	18
全社(共通)	39
合計	508

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出 向者を含む。)であり、契約社員等を含んでおります。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
153	41.7	13.3	6,283	

セグメントの名称	従業員数(名)		
建設機械事業	54		
産業機器事業	84		
全社(共通)	15		
合計	153		

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員 等を含んでおります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児 又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていないため、 記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は創業以来、炭鉱経営から砕石業、そして総合機械商社へ、また、取扱商品も建設機械のみならず半導体製造装置、更にはロボット分野へと時代の要請に適合した事業活動を行ってまいりました。

その活動の基本理念は、社外に対しては「社会への貢献」を掲げ社会の役に立つ会社を目指しております。社内に対しては「働き甲斐のある職場作り」を掲げ社員全員が働き甲斐をもって業務に臨むことにより、社会の役に立つ人材を育成することを目指しております。

目標とする経営指標

当社が目標としております経営指標は、総資産経常利益率(ROA)を6%以上維持するとともに、自己資本当期純利益率(ROE)を8%以上維持することであります。これは効率的な資産配分に基づく収益力の向上により財務内容の充実を目指すものであります。

中長期的な会社の経営戦略

今後のわが国経済は、地政学的リスクの高まりによる製品、資源の供給不足や価格高騰の深刻化に加えて、感染症の世界的流行や自然災害の発生による新たな被害等が懸念される一方で、循環型社会への転換や自動化、省力化への取り組みが一層進むことによる経済の回復も期待されます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、経営の安定性と成長性を実現するために以下の施策を実施 してまいります。

a. 建設機械事業の基盤固め

- ・子会社を含めた事業全体のシナジー効果を追求し、収益力の拡大をはかる。
- ・ニッチ分野の深耕をはかり、高付加価値商品の拡大に努める。
- ・新商品、新市場の開拓を実施し、事業領域の拡大に努める。
- ・新たな自然災害の発生に備え、販売・レンタル体制を強化する。
- ・中長期的に安定した組織運営に向けて人材の育成に注力する。

b. 産業機器事業の拡大

- ・AI分野における取り組みを強化し、次の成長に向けた機会の獲得に努める。
- ・自動化や省力化ニーズに対応するためロボット分野の強化をはかる。
- ・循環型社会への転換に合わせた商品の拡充をはかる。
- ・協業メーカーの拡充と新たな製品への積極的な開発投資を進める。

c. 企業価値の向上

- ・目標とする経営指標の達成に向けて、人的効率と資産効率の向上に努める。
- ・収益力の向上、財務体質の強化をはかりながら、継続して株主への還元に努める。
- ・最適資本構成の実現に向けて、財務分析をもとにした資本政策を実施する。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期のわが国経済は、継続してインバウンド需要に支えられるとともに、賃上げ効果により実質賃金はプラスに転じることが見込まれることから、個人消費についても緩やかながらも回復に向かうことが予想されます。しかしながら、欧米を中心にインフレ抑制に向けた金融引締めにより世界経済はスローダウンが見込まれるとともに、中国経済は需給ギャップの解消には至らず低迷が続く可能性が高いため、経済環境は依然として不透明な状況が続くと予想されます。このような状況の中、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、公共工事については能登半島地震の災害復旧が優先されるとともに、建設機械メーカーの相次ぐ値上げにより、さらなる購買意欲の減少が懸念されることから厳しい状況が続くと予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、販売部門においては値上げ前の機械を先行手配し、取引先へ価格訴求による需要喚起を行うとともに、ICT建機に関連する商品や新商品の拡販にも努めてまいります。また、レンタル部門においては営業エリア再編による販売管理体制の強化を行い、新たな需要の創出に努めてまいります。

産業機器事業

産業機器事業におきましては、半導体需要については持ち直しの動きが見られるものの、世界経済のスローダウンが懸念されるとともに、中国経済低迷の影響を大きく受けることから厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、AIやIoTに関連する商品開拓に注力するとともに、競争力のある海外メーカーの国内展開も強化してまいります。また、製造子会社とのシナジーを追求し、当社グループ製品の販売強化をはかるとともに、地政学的リスクを回避するため東南アジアを中心に海外市場の開拓にも努めてまいります。

砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開している地域においては、大規模な工事需要が見込まれない中、人手不足と燃料費高騰により輸送コストの増加が懸念されるとともに、老朽化設備の更新等による製造コストの増加も見込まれるため、厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、販路拡大に向けて民間企業への営業強化を実施するとともに、継続して販売単価の交渉にも努めてまいります。また、公共工事の発注動向を見極め、受注獲得に向けて提案強化にも努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、 サステナビリティへの取組をより一層推進していくため、2024年3月に新たに「サステナビリティ委員会」(以 下、「本委員会」という)を設置いたしました。

本委員会は代表取締役社長を委員長、全取締役を構成メンバーとし、原則年2回開催することとしております。

本委員会の役割は、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題(マテリアリティ)の特定と評価、目標とする指標の設定及び取組状況の検証、サステナビリティの観点での開示方針・開示内容の検討・検証、人材戦略等その他重要な事項の検討・検証等の審議を行い、必要に応じ取締役会に報告・提言を行うこととしております。

本委員会の事務局は、人事総務部が務め、具体的な取組の推進を行うこととしております。

現時点では当社グループの重要課題(マテリアリティ)の特定を行っている段階であり、特定次第、サステナビリティに関する基本方針の策定、目標とする指標の設定を行い、本委員会の承認を得た上で、取組の当社グループへの展開、進捗確認を行っていく予定としております。

(2) 戦略

事業戦略

当社グループは、重要課題(マテリアリティ)の特定を行っている段階であり、サステナビリティ関連のリスク及び機会として特定した項目及びそれに対する取組については、重要課題(マテリアリティ)の特定次第、策定することとなります。

現時点での当社グループのサステナビリティに関する取組については、以下のとおりであります。

・省人化・省力化ニーズへの対応

少子高齢化による労働力人口の減少に伴う、省人化、省力化ニーズの高まりを受け、ICT関連商品の拡販や、人協働ロボット等への取組強化を行う。

・SDGSを踏まえた環境関連市場拡大への対応

ステークホルダーによる SDGs、ESGに対応した要求の高まりを受け、環境関連商品のラインアップを充実させる。

・自然災害及び国土強靭化推進への対応

近年は自然災害が頻発しており、災害復旧や国土強靭化に対応できるような機械のラインアップを確保する。

また、日本を含む先進国において社会インフラの老朽化が問題となっている中で、当社においては国内で高い シェアを持つ独自商品として下水管の更生工事に不可欠なロボットを展開しており、今後のインフラ老朽化問題 の拡大にも対応できるよう、組織構築及び新製品の開発に努める。 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

上記の事業戦略を持続的に実行するための課題として人材育成と世代交代が挙げられ、具体的な取組については重要課題(マテリアリティ)の特定に伴い再度検討する予定としております。

現時点での当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略については以下のとおりであります。

当社グループは、最も重要な経営資源は人材であると考えており、以下の施策により人材の育成及び社内環境整備を進めてまいります。

- ・性別や国籍を問わず、未来の南陽グループの中核となる人材の獲得に向けて、働き甲斐のある職場作りに努める。
- ・社内における教育の充実及び社外講師による階層別教育等を通じて、次世代のリーダーを育成し、組織の活性化及び新陳代謝をはかる。
- ・男性の育児休業等に関する啓蒙など子育て支援の取組をこれまで以上に推進する。
- ・新しいコンピュータシステムの導入等により、労働生産性の向上に努め、より良い職場環境を創造する。

(3) リスク管理

当社グループは、中・長期的なリスクに関し、事業部ごとに当社を取り巻く外部環境、内部環境の変化を洗い出し、リスク及び機会の特定を行っております。リスク評価を行ったのち、優先順位の高い取組につきましては必要に応じ取締役会及び経営会議にて進捗確認しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記取組により、社会のニーズに焦点を当て、必要な技術を提案することで、継続して社会へ の貢献と事業の発展に取り組んでまいります。

なお、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標といたしましては、当社グループの重要課題(マテリアリティ)の特定に伴い、現状当社グループにおいて3名である女性管理職を増加させること等、従業員の働き甲斐に繋がるものとなるよう検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループにおいて建設機械事業及び砕石事業は、取扱商品等の関連から公共事業及び民間建設投資の動向に大きく依存しております。これらの急激な減少は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。一方、産業機器事業は、半導体電子部品市場における市況の変動を受けるため、不況期には民間設備投資の抑制、生産・在庫調整等により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取扱商品及び貸与資産の価格変動について

当社グループにおいては、機械部品から半導体製造装置、建設機械といった多品種の商品を取り扱っており、原油価格や原材料価格の高騰が続くと仕入価格の上昇につながり、競争激化等により販売価格に転嫁が困難な場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、建設機械事業では、一般土木機械を中心としたレンタルを行っており、レンタル用貸与資産の市況変動により購入価額が上昇した場合、減価償却費等の固定費が増加することから財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 棚卸資産について

当社グループにおいて産業機器事業では、得意先業界の景気動向や仕入先の供給状況等を考慮し安定供給と適正 在庫を維持するために努力をしております。しかしながら、景気動向の変化等に伴い受注量が予測に達しない場合 や商品のモデルチェンジ等が行われた場合には収益性の低下に伴う棚卸資産の評価減等から財政状態、経営成績及 びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動について

当社グループにおいて海外事業はアジアを中心として展開しております。在外連結子会社の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算され、円と現地通貨との間の為替変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社は輸出入取引に際して一部外貨建で実施しており、外貨建の取引については為替変動リスクに晒されております。これらのリスクを軽減するために、為替予約取引を利用しております。

(5) 与信管理について

当社グループにおいて建設機械事業では、割賦販売等による回収期間が長期間にわたる売上債権を有しております。これらを始めとした売上債権については信用リスクがあるため、過去の貸倒実績に加え個別に回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上するとともに、与信限度に拘らずに取引先の信用調査を行い必要に応じて担保の取得等、債権保全に関しましては細心の注意を払っておりますが、経済情勢の悪化等により債権の一部回収不能や想定外の取引先の破綻が続きますと財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害について

地震・台風・感染症の世界的流行(パンデミック)等の災害発生により、当社グループの設備又は役職員などに対する被害が発生し、営業に障害が生じる可能性があります。また、災害発生により、重大な被害が発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他、災害等により当社グループの主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社グループの業績を悪化させる要因となる可能性もあります。

(7) 株価変動について

当社グループは、取引先との連携強化等を目的として市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを 負っております。従いまして、保有する株式の株価動向によっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー の状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループにおいては、事業全般においてコンピュータシステムを活用し情報資産の管理を行うとともに業務の効率化をはかっております。各種セキュリティ規程を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築等の危機管理を講じておりますが、予期せぬ不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等による情報漏えいや自然災害、事故等によりシステムがダウンしてしまった場合、業務効率の低下を招くほか、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制について

当社グループにおいては、中古機械の売買・機械設置据付・砕石製造に際して古物商、特定建設業、採石法等の許認可・登録を受けております。当社グループは当該許可・登録の要件並びに各法令の遵守に努めており、これらの免許・登録の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可・登録の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが保有する各種関連法令等に定める主要な免許・登録 等は以下のとおりであります。

取得・登録者名	㈱南陽	㈱南陽	㈱南陽
取得年月	2022年 2 月25日	1990年11月15日	2021年 2 月12日
許認可等の名称	特定建設業	古物商	毒物劇物一般販売業
所管官庁等	福岡県	福岡県公安委員会	長野県
許認可等の内容	機械器具設置工事業 (許可(特-3)第95807 号)	古物の売買等 (第909990031229号)	毒物劇物の一般販売 (第40092624号)
有効期限	2027年 2 月24日		2027年 2 月11日
法令違反の要件及び主な 許認可取消事由	破産や解散等に伴い、会 社の機能を終了した場 合、建設業許可業者とし ての欠格要件に該当した 場合等	偽りその他不正の手段に より許可を受けた場合、 欠格事由に該当した場 合、6ヶ月以上営業を開始 しない場合、3ヶ月以上所 在不明の場合等	有する設備を法令に定め る基準に適合さいの に監督官庁等からない場合 れた措置を取らないし合 や、規制法令に違反した 場合等
取得・登録者名	 (株)共立砕石所	 ㈱共立砕石所	(株)共立砕石所
取得年月	2024年 6 月17日	1974年 9 月20日	2022年 3 月25日
	産業廃棄物処分業許可証	採石業者登録	岩石採取計画認可書
所管官庁等	福岡県	福岡県	福岡県
許認可等の内容	ガラスくず等、がれき類 の処分 (04020050978)	採石業者の認可 (福岡 工 採 第 291号)	岩石の採取())
有効期限	2029年 6 月16日		2029年 3 月24日
法令違反の要件及び主な 許認可取消事由	禁錮以上の刑に処せられた場合及び廃棄物処理法等の関係法令に違反し5年経過していない場合、欠格要件に該当した場合等	偽りその他不正の手段に より許可を受けた場合、 業務管理者が不存在であ る場合、採石業者として の欠格要件に該当した場 合等	偽りその他不正の手段により許可を受けた場合、 採石業者としての欠格要件に該当した場合等
取得・登録者名	㈱共立砕石所	株)共立砕石所	㈱共立砕石所
取得年月	2024年 3 月18日	2022年10月29日	2024年 3 月18日
許認可等の名称	火薬類譲受許可証	産業廃棄物収集運搬業許 可証	火薬類消費許可証
所管官庁等	福岡県	福岡県	福岡県
許認可等の内容	爆薬・電気雷管の購入 ()	ガラスくず等、木くず、 がれき類の収集運搬 (04000050978)	爆薬・電気雷管の使用 ()
有効期限	2025年 3 月24日	2027年10月28日	2025年 3 月24日
法令違反の要件及び主な 許認可取消事由	都道府県知事が公共の安全の維持に支障を及ぼす おそれが生じたと認める 場合等	禁錮以上の刑に処せられた場合及び廃棄物処理法等の関係法令に違反し5年経過していない場合、欠格要件に該当した場合等	許可に係る火薬類の爆発 又は燃焼が公共の安全の 維持に支障を及ぼすおそ れが生じたと認める場合 等

⁽注) 各許認可につきましては、他の自治体、公安委員会においても許認可を受けておりますが個別の記載は省略 いたします。

(10) 製商品欠陥のリスク

当社グループにおいては、主として信頼のおけるメーカーの製商品を販売しておりますが、全ての製商品について欠陥がなく、将来において販売先からの製商品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万が一損害賠償請求等があった場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業エリアの集中について

当社グループにおいて、建設機械事業は九州・沖縄地区を中心として事業展開を行っております。従って、九州・沖縄地区の経済環境の影響を大きく受けており、当該地区の市場動向又は地域情勢が急激に悪化した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンドの増加を始めとした人流の回復や人手不足を背景とした雇用・所得環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調が継続しました。その一方で、日銀の金融政策は正常化に向けた動きが見られたものの、物価上昇により実質賃金はマイナスで推移するとともに、中国経済のさらなる悪化懸念や金融引き締めによる海外経済の下振れ懸念が継続する等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループの連結業績につきましては、売上高は37,991百万円(前期比3.4%減)、営業利益は2,785百万円(前期比6.1%減)、経常利益は3,036百万円(前期比5.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,991百万円(前期比7.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

建設機械事業におきましては、資源価格の高騰による商品価格の値上げとそれに伴う購買意欲の減少が継続するとともに、これまで需要を牽引してきた災害復旧工事についても一段落する等、厳しい状況で推移いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、販売部門においては展示会等を活用し社会インフラの補修に関連する商品群の販売強化に努めるとともに、レンタル部門においても官需、民需の取り込みに注力してまいりました。しかしながら、全体の案件数が減少したこと等により、売上高は13,669百万円(前期比2.9%減)、セグメント利益は1,713百万円(前期比9.6%減)となりました。

b. 産業機器事業

産業機器事業におきましては、高度化や省人化を目的とした設備投資は底堅く推移した一方で、中国経済の失速や、米中関係の悪化による影響を受け、半導体市場、ロボット市場においては工場稼働率が低迷する等、不安定な状況で推移いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、設備案件の受注残を着実に消化するとともに、新規顧客の開拓にも努めてまいりました。この結果、設備機械の販売については堅調に推移したものの、稼働率低下に伴い生産部品、消耗部品の販売が減少したことにより、売上高は23,879百万円(前期比3.9%減)となりました。その一方、セグメント利益につきましては、製造子会社の業績改善等により1,744百万円(前期比5.1%増)となりました。

c. 砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開する地域においては民間・公共工事ともに小規模案件が中心となる等、厳しい状況で推移する中、営業活動の強化による地域周辺工事の取り込みに注力するとともに、販売単価の交渉や輸送費、燃料費等のコスト削減にも努めてまいりました。この結果、売上高は442百万円(前期比7.0%増)、セグメント利益は3百万円(前期はセグメント損失2百万円)となりました。

財政状態の状況

資産は、前連結会計年度に比べ1,821百万円増加(4.4%増)し、42,886百万円となりました。増減の主な内容は、商品及び製品が631百万円減少したものの、投資有価証券が1,372百万円、現金及び預金が930百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ147百万円減少(0.8%減)し、18,193百万円となりました。増減の主な内容は、 支払手形及び買掛金が357百万円、繰延税金負債が361百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が625百万円、電 子記録債務が264百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ1,969百万円増加(8.7%増)し、24,692百万円となりました。増減の主な内容は、利益剰余金が1,347百万円、その他有価証券評価差額金が860百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は57.6%と前連結会計年度に比べ2.3ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ930百万円増加(15.0%増)し、7,123百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は5,247百万円(前連結会計年度は1,688百万円の増加)となりました。これは主に前連結会計年度に比べ、売上債権、棚卸資産それぞれの減少により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は2,452百万円(前連結会計年度は2,846百万円の減少)となりました。これは主に前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は1,884百万円(前連結会計年度は637百万円の減少)となりました。これは主に前連結会計年度に比べ、短期借入金の減少及び自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)	
産業機器事業	1,727	74.8	
砕石事業	269	3.3	
合計	1,996	57.6	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 上記金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)	
建設機械事業	6,680	6.3	
産業機器事業	18,104	15.4	
合計	24,784	13.1	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 上記金額には、他勘定受入高が含まれております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)	
建設機械事業	13,669	2.9	
産業機器事業	23,879	3.9	
砕石事業	442	7.0	
合計	37,991	3.4	

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループが行っております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価方法については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、一定期間の出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞留在庫に係る金額について簿価を切下げる方法等を採用しております。一定期間の出荷計画数量の算定にあたっては、将来における得意先からの受注量の予測が重要な仮定となります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、得意先商品のモデルチェンジ等により見直しが必要になった場合、翌 連結会計年度に評価損が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の債務者の 支払能力が低下した場合等において、追加の引当が必要となる場合があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討し、固定資産に減損が見込まれる場合は、将来キャッシュ・フローの現在価値又は正味売却価額に基づいて減損処理を行うこととしております。

将来の事業計画や市場環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積りが著しく減少する場合は、減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

売上高は、前連結会計年度に比べて1,348百万円減少(3.4%減)し、37,991百万円となりました。これは主に、インバウンドの増加を始めとした人流の回復や人手不足を背景とした雇用・所得環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調が継続した一方で、物価上昇により実質賃金はマイナスで推移するとともに、中国経済のさらなる悪化懸念や金融引き締めによる海外経済の下振れ懸念が継続したこと等によるものであります。

営業利益は、前連結会計年度に比べ182百万円減少(6.1%減)し、2,785百万円となりました。これは主に、販売費及び一般管理費が308百万円増加したことによるものであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べ188百万円減少(5.8%減)し、3,036百万円となりました。

特別損益は、当連結会計年度において特別利益として1百万円、特別損失として16百万円計上しておりますが、その主な内容は固定資産売却益1百万円、投資有価証券評価損10百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べて154百万円減少(7.2%減)し、1,991百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」、及び「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備資金は自己資金及び借入金等により充当しております。当連結会計年度の有利子負債残高はリース債務も含めて1,815百万円で、前連結会計年度に比べて396百万円減少しており、財務体質強化が進んでおります。また、自己資金の充実により、資金の流動性に関しましては当連結会計年度末の現金及び現金同等物は7,123百万円と前連結会計年度末に比べ930百万円増加しており、十分な流動性を確保しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは効率的な資産配分に基づき収益力の向上に努めるとともに、財務内容の充実を目指すために、 総資産経常利益率(ROA)の6%以上維持と自己資本当期純利益率(ROE)8%以上維持を目標に掲げておりま す。当連結会計年度におきましては、ROAは7.2%、ROEは8.4%となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は2,475百万円であり、その主なものは建設機械事業を中心とした貸与資産の補充、更新等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年 3 月31日現在

								1 0 7 3 0 : H	<u> </u>
		帳簿価額(百万円)						従業	
事業所名 (所在地)	レグメントの 名称	設備の内容	貸与資産	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	員数 (名)
本社 (福岡市博多区)	建設機械事業 産業機器事業 全社(共通)	事務所ビル他		314	12	534 (767.23)	5	867	57
北九州支店他 (北九州市八幡西区)	産業機器事業	事務所ビル 他		126	0	106 (915.68)	66	299	59

(2) 国内子会社

2024年 3 月31日現在

				帳簿価額(百万円)						従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	貸与資産	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	員数 (名)
(株)南陽 レンテック	本社他 (福岡市 博多区)	建設機械事業	レンタル用 建設機械他	8,406	239	87	671 (31,662.00) [78,901.55]	24	9,429	153

⁽注) 上記のうち〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,268,000
計	19,268,000

(注) 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は19,268,000株増加し、38,536,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,615,070	13,230,140	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	6,615,070	13,230,140		

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,615,070株増加し、13,230,140株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

成当事項はのりよと70。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年 5月20日(注) 1	601,370	6,615,070		1,181		1,015

⁽注) 1 額面普通株式を1株につき1.1株に分割(無償交付)による増加であります。

^{2 2024}年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,615,070株増加し、13,230,140株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						出二十 进	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並	取引業者 法	法人	個人以外	個人	その他		(1/1/)
株主数 (人)		18	26	118	61	4	8,654	8,881	
所有株式数 (単元)		10,614	1,387	6,005	2,658	6	45,323	65,993	15,770
所有株式数 の割合(%)		16.08	2.10	9.10	4.03	0.01	68.68	100.00	

⁽注) 自己株式370,561株は「個人その他」に3,705単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
武内英一郎	福岡市中央区	268	4.29
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1 1	215	3.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	214	3.43
小 林 敬 子	横浜市中区	196	3.14
白江やす	川崎市麻生区	180	2.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8 1	163	2.61
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13 1	148	2.37
三 宅 貴 子	福岡市中央区	145	2.33
長谷川 猛 夫	福岡市南区	142	2.28
武内八郎	福岡県筑紫野市	133	2.13
計	-	1,808	28.96

⁽注) 1 当社は、自己株式370千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

² 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 163千株

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,228,800	62,288	
単元未満株式	普通株式 15,770		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,615,070		
総株主の議決権		62,288	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2024年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅 前3丁目198	370,500		370,500	5.60
計		370,500		370,500	5.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月19日)での決議状況 (取得期間 2024年2月20日)	154,000	374
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	140,000	340
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,000	34
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

- (注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っております。
 - 2.上記取得期間での取得をもって、2024年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	51	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	美年度	当期間		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	5,789	5			
保有自己株式数	370,561		741,122		

- (注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における保有自己株式数については当該株式分割前の株式数で、当期間における保有自己株式数については当該株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の30%程度を維持し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、利益水準に関わらず安定配当として 1 株につき年間30円の配当を維持いたします。ただし、連結純利益が配当総額を下回る場合は、連結純利益の範囲内での配当といたします。

この配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、設立70周年記念配当7円を加え年間配当101円(中間配当15円、期末配当86円)といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は60.6%となりました。

内部留保金につきましては、今後の事業活動並びに経営体質の一層の強化に充当していく考えであります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後は利益水準に関わらず安定配当として1株につき年間20円の配当を維持いたします。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
2023年11月 9 日 取締役会決議	95	15	
2024年 6 月25日 定時株主総会決議	537	86	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

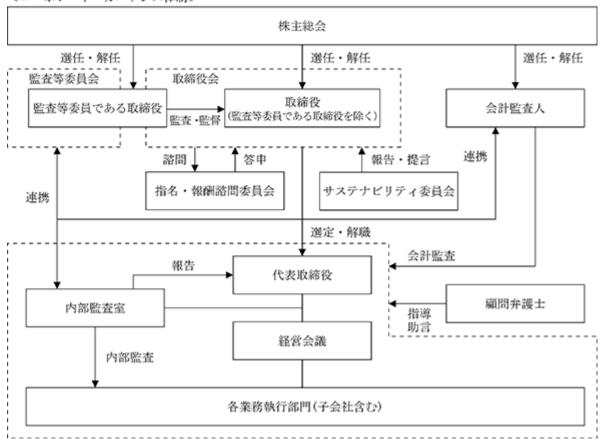
当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、持続的発展を達成するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立っており、具体的には取締役会の活性化、監査体制の強化、ディスクロージャーの充実等に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制>



・取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。業務執行に関する重要事項及び法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)により構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員会にて定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役及び各取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名・報酬等の検討にあたり、独立社外取締役の適切な関与・助言の機会を確保することで、取締役の指名・報酬等に関する取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。委員の過半数を独立社外取締役とする6名の委員により構成され、取締役の指名・報酬に関する事項につき、審議の上取締役会に答申することとしております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、サステナビリティへの取組をより一層推進していくため設置しております。代表取締役社長を委員長、全取締役を構成メンバーとし、原則年2回開催することとしております。サステナビリティ委員会の役割は、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題(マテリアリティ)の特定と評価、目標とする指標の設定及び取組状況の検証、サステナビリティの観点での開示方針・開示内容の検討・検証、人材戦略等その他重要な事項の検討・検証等の審議を行い、必要に応じ取締役会に報告・提言を行うこととしております。

・経営会議

経営会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、常勤監査等委員及び議長が必要と認めた者により構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。経営の全般的執行についての方針並びに重要な計画の立案その他調査、企画、重要な連絡、報告、調整等を行うことを目的としております。

・内部監査室

当社は内部監査室を4名体制にて設置しており、年間の内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するほか、監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

ロ 現状の企業統治体制を選択している理由

当社は、監査等委員5名のうち4名が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席すること等により、取締役の職務執行状況の監査・監督機能の強化と、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかることが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

社外取締役は、企業法務に精通し、企業経営に関する高い見識を有する弁護士、企業会計及び財務に精通 し、企業経営に関する高い見識を有する公認会計士、税理士により構成され、独立した客観的な立場から実効 性の高い監査・監督を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、2023年6月27日開催の取締役会決議により以下のような内部統制システム構築の基本方針を定めております。

・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備強化をはかるために企業倫理規程を制定するとともに、内部監査室を設置し、当社のみならずグループ各社の内部監査を積極的に実施することにより、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。人事総務部においては、職務権限規程、業務分掌規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室はその運用状況を定期的に検証する。また、監査等委員は、重要な会議への出席ができるものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに、当社及びグループ各社の業務及び財産の状況を調査することができる。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令や文書管理規程を始めとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体 (以下、文書等という。)に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は人事総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。また、取引先与信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会や取締役が中心となって事業計画の立案等を行う経営会議等を通じて重要事項を付議し決定する。また、経営環境の変化に対して迅速な対応をはかるべく執行役員制度を導入するほか、ITの活用を推進し、取締役へ迅速かつ正確な経営情報の提供を行う。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれ責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。なお、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会等にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。また、当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。

・監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を専属して補助する使用人は設置しないが、内部監査室は監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の事務局は人事総務部が担当する。なお、内部監査室は、監査等委員会の要望した事項の内部監査については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けず、また、その人事については監査等委員会の同意を必要とする。

・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及びグループ各社の取締役、当社及びグループ各社の使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る事項等を必要に応じて速やかに報告する。なお、報告の方法については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員会との協議により決定する。また、企業倫理規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社及びグループ各社のすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、必要に応じその結果を当社取締役により構成される倫理委員会に報告する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。なお、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)との意見交換を定期的に行う。また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容についての説明を受けるとともに、意見交換を通じて連携をはかる。なお、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に監査等委員会の要望した事項の監査を実施させ、その結果についての報告を受ける。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びに評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制システムが有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。また、組織としての対応方針としては企業倫理規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役奥田貫介氏、斧田みどり氏、南谷敦子氏及び漆間麻紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険期間中に被保険者に対して提起された会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟に係る損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第 5 項の規定により取締役会の決議によって、毎年 9 月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成され、議長は代表取締役社長が務めております。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。業務執行に関する重要事項及び法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。

取締役会は当事業年度において15回開催しており、武内英一郎、篠崎学、眞野耕二、南雲一紀、古賀貴文、栗田真欣につきましては15回すべてに出席しております。監査等委員である取締役の出席状況につきましては、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」を参照ください。具体的な検討内容といたしましては、株式会社AQUAPASSの株式取得、株式分割や自己株式の取得など業務執行に関する重要事項を中心に検討しております。なお、構成員は以下のとおりであります。

代表取締役会長 武内英一郎、代表取締役社長 篠崎学(議長)、常務取締役 眞野耕二、

取締役 南雲一紀、取締役 古賀貴文、取締役 栗田真欣、取締役(常勤監査等委員)石川一郎

社外取締役(監査等委員)灘谷和德、社外取締役(監査等委員)奥田貫介、

社外取締役(監査等委員)斧田みどり、社外取締役(監査等委員)南谷敦子

(注)灘谷和德氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名・報酬等の検討にあたり、独立社外取締役の適切な関与・助言の機会を確保することで、取締役の指名・報酬等に関する取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。委員の過半数を独立社外取締役とする6名の委員により構成され、取締役の指名・報酬に関する事項につき、審議の上取締役会に答申することとしております。

指名・報酬諮問委員会は当事業年度において3回開催しており、委員全員が3回すべてに出席しております。 具体的な検討内容といたしましては、取締役選任に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の 報酬に関する事項を中心に検討しております。なお、構成員は以下のとおりです。

代表取締役会長 武内英一郎(委員長)、代表取締役社長 篠崎学、社外取締役 灘谷和徳、

社外取締役 奥田貫介、社外取締役 斧田みどり、社外取締役 南谷敦子

(注)灘谷和德氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1986年12月	当社入社		
			1990年6月	当社取締役社長室長	1	
			1990年10月	株式会社福岡企画代表取締役社長		
			1991年10月	当社取締役総務部長		
		1958年12月28日生	1995年4月	当社取締役経理部長		268,134
			1995年7月	九州理研株式会社代表取締役(現		
代表取締役 会長			1990年 7 万	(5)	,, _	
	武内英一郎		1997年6月	当社専務取締役経理部長	注3	
			1997年7月	当社専務取締役業務部管掌兼総合 経営企画室長兼内部監査室長		
			1999年6月	当社専務取締役産機営業本部長		
			2001年3月	当社専務取締役管理本部長		
			2008年6月	当社代表取締役社長		
			2023年6月	当社代表取締役会長(現任)		
			2001年6月	当社入社		
		1968年7月21日生	2008年4月	当社代社 当社管理本部人事総務グループ次		
				長兼管理本部経営企画室長	注3	7,193
 	77 L+		2010年4月	当社経営企画室長兼管理本部人事 総務グループ部長		
社長	篠 崎 学		2011年6月	当社取締役管理本部長兼経営企画 室長		
			2018年 6 月	当社常務取締役管理本部長兼経営 企画室長		
			2023年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			1981年4月	当社入社		
		1959年 1 月18日生	2010年6月	当社執行役員産機営業本部信州支	1	
				店長		
			2011年4月	当社執行役員産機営業本部副本部		
			2011年6月	長兼東京支店長兼信州支店長 当社取締役産機営業本部副本部長 ************************************		
			2012年4月	兼東京支店長兼信州支店長 当社取締役産機営業本部副本部長 兼東京支店長		
常務取締役 事業統括	真野耕二		2014年4月	兼果尔文店校 当社取締役産機事業本部長兼福岡 支店長	注3	6,966
			2015年3月	支加设 南央国際貿易(上海)有限公司董事 長(現任)		
			2016年4月	当社取締役産機事業本部長		
			2017年4月	NANYO ENGINEERING (MALAYSIA)		
			2018年6月	SDN.BHD. MANAGING DIRECTOR 当社常務取締役事業統括兼産機事		
			2024年4月	業本部長 当社常務取締役事業統括(現任)		
取締役 建機事業本部長		! 1961年12月25日生	1984年11月	当社入社		
			2012年 4 月	当社建機営業本部鹿児島支店長		
			2013年7月	当社建機営業本部営業部長		
			2014年 5 月	当社執行役員建機事業本部営業部		
	南雲一紀		2016年4月	長 当社執行役員建機事業本部副本部 E	注3	2,433
			2016年6日	│ 長 │ 当社取締役建機事業本部副本部長		
			2016年6月 2017年4月	当社取締役建機事業本部副本部長 当社取締役建機事業本部長(現		
				任)		
			2019年6月	株式会社南陽重車輌代表取締役社 長(現任)		

役職名	氏名			生年月日	略歴		任期	所有株式数	
\.\pi_\mathref{\parpla\parpla\pathref{\parpla\parpla\pathref{\parpla\parpla\p			, H		±1/3H			1270	(株)
						2005年3月 2014年4月	│ 当社入社 │ 当社管理本部経理グループ次長兼 │ 経営企画室次長		
取締役 建機事業本部副本部長				文		2015年 4 月	当社建機事業本部管理部長		
	古	賀			1972年3月10日生	2016年 4 月	当社建機事業本部副本部長	注3	2,433
						2016年 4 月	株式会社南陽レンテック代表取締		
						2016年6月	役社長(現任) 当社取締役建機事業本部副本部長 (現任)		
						1993年4月	当社入社		
取締役 産機事業本部長 兼福岡支店長						2017年4月	当社産機事業本部南九州支店長		
		田	真	欣	1970年 4 月29日生	2021年4月	当社産機事業本部東京支店長		
	栗					2021年6月	当社執行役員産機事業本部副本部 長東日本担当兼東京支店長		
						2022年6月	当社取締役産機事業本部副本部長 東日本担当兼東京支店長	注3	3,729
						2024年 3 月	NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. MANAGING DIRECTOR		
						2024年4月	(現任) 当社取締役産機事業本部長兼福岡		
							支店長(現任)		
				— 郎	1959年 3 月25日生	1981年3月	当社入社		
						2005年4月	当社産機営業本部仙台営業所所長		
						2008年4月 2013年4月	当社産機営業本部南九州支店長		
							南央国際貿易(上海)有限公司董事 総経理		
						2014年5月	当社執行役員 光された公員会機事業大切副大切		
						2016年4月	│ 当社執行役員産機事業本部副本部 │ 長		
取締役	石	Ш	_			2016年 6 月	区 当社取締役産機事業本部副本部長		5,100
(常勤監査等委員)						2018年4月	当社取締役産機事業本部副本部長		
						2020年4月	東日本担当 当社取締役産機事業本部副本部長		
							東日本担当兼北関東支店長		
					2021年4月	当社取締役産機事業本部副本部長東日本担当			
						2021年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現 任)		
取締役 (監査等委員)	奥	田	貫介		7 1969年3月2日生	1998年 4 月	弁護士登録		7
				介		2003年4月	奥田・二子石法律事務所(現 おくだ総合法律事務所)所長(現	注5	
						2017年6日	任) 3.21取缔役(欧杏笔禾昌)(用任)		
						2017年6月	当社取締役(監査等委員)(現任) 大和證券株式会社(現 株式会社		
取締役 (監査等委員)			田 みど!		1961年11月10日生		大和証券グループ本社)入社		
						1997年10月 2001年3月	中央監査法人入所 公認会計士登録		
						2001年3月	公認会計工豆球 税理士登録		
						2002年2月	斧田みどり公認会計士事務所所長		
	斧					2007年11月	│ (現任) │大野城市公共サービス改革委員会 │ 委員	注4	
				زاع		2019年 6 月	日本公認会計士協会北部九州会副		
		Д				2019年8月	│ 会長(現任) │ ヤマシタヘルスケアホールディン │ グス株式会社社外取締役(監査等		
						2019年 9 月	委員)(現任) 福岡県中小企業対策審議会委員		
						2020年 2 月	(現任) 福岡県政府調達苦情検討委員会委 員(現任)		
						2020年 6 月	貝(現在) 当社取締役(監査等委員)(現任)		
						2022年7月	福岡県指定管理者選定委員会委員		
							(現任)	<u> </u>	

役職名	氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (株)
		1971年10月27日生	1999年4月	弁護士登録		
			1999年4月	福岡国際法律事務所入所		
			2007年6月	南谷綜合法律事務所入所		
			2010年4月	一般社団法人福岡市医師会顧問		
				(現任)		
			2011年4月	南谷綜合法律事務所代表弁護士		
				(現任)	注4	
			2013年11月	福岡県労働委員会公益委員		
取締役			2019年4月	九州大学病院臨床試験倫理審査委		
以納及 (監査等委員)	南谷敦子		2019年4月	員会外部委員(現任)		
(血直寸女兒)				九州大学病院臨床研究審査委員会		
				外部委員(現任)		
			2019年4月	医療法人相生会臨床試験委員会委		
			2019年4月			
				【(現任)		
			2019年 7 月	株式会社ドット・コミュニケー		
				ションズ社外取締役(現任)		
			2020年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1997年 4 月	日興證券株式会社(現 SMBC		
		. 1974年12月24日生		日興証券株式会社)入社		
			2003年10月	新日本有限責任監査法人(現 E		
			2007年 - 日	Y新日本有限責任監査法人)入所 ハ河の引力器領	· 注4	
取締役 (監査等委員)			2007年5月	公認会計士登録		
			2018年1月	地球人.jp株式会社人社		
			2018年2月	漆間公認会計士事務所 代表(現		
			 2019年5月	│任) │株式会社翠会計コンサルティン │		
	漆間麻紀		2019年3月	休式会社奉会計コンサルティン グ 取締役(現任)		
			2019年7月	分 取締役(現代)		
			2019年7月 2019年7月	│ ^{祝埕工豆蹊} │ 翠税理士法人 代表社員(現任) │		
			2019年7月 2021年7月	幸祝はエ広へ 「代代社員(現在) アンド有限責任監査法人(現 ア		
			2021年 / 月	アンド有限員は監旦広入(塊 ア ンド監査法人) 代表社員(現		
				任		
			2023年12月	は ク		
			/,	查役(現任)		
			2024年 6 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
				, , , , ,		
計						295,988

- (注) 1 取締役奥田貫介、斧田みどり、南谷敦子及び漆間麻紀は、社外取締役であります。
 - 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で執行役員経理部長 井上毅、産機事業本部執行役員 大坪新治、執行役員産機事業本部副本部長 東日本担当兼東京支店長 大野圭であります。
 - 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時 株主総会の終結の時までであります。
 - 4 監査等委員である取締役の斧田みどり、南谷敦子及び漆間麻紀の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会 終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 監査等委員である取締役の石川一郎、奥田貫介の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 - 委員長 石川一郎 委員 奥田貫介 委員 斧田みどり 委員 南谷敦子 委員 漆間麻紀
 - 7 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、役員の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である奥田貫介氏、斧田みどり氏、南谷敦子氏、漆間麻紀氏の4名であります。

奥田貫介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。また、同氏はおくだ総合法律事務所の所長であります。当社とおくだ総合法律事務所の間に特別な関係はございません。

斧田みどり氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。また、同氏は斧田みどり公認会計士事務所の間に特別な関係はございません。

南谷敦子氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。また、同氏は南谷綜合法律事務所の代表 弁護士であります。当社と南谷綜合法律事務所の間に特別な関係はございません。

漆間麻紀氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任いたしております。また、同氏は漆間公認会計士事務所の代表、翠税理士法人及びアンド監査法人の代表社員であります。当社と漆間公認会計士事務所、翠税理士法人、アンド監査法人の間に特別な関係はございません。

当社は「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を以下のとおり定めており、奥田貫介氏、斧田みどり 氏、南谷敦子氏、漆間麻紀氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており ます。

- a. 現在及び過去10年間において、当社及び当社グループ子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと
- b. 現在及び過去3年間において、当社を主要な取引先(取引先の直近事業年度において、連結売上高の2% 以上を当社が占める取引先)とする者又はその業務執行者でないこと
- c. 現在及び過去3年間において、当社の主要な取引先(当社の直近事業年度において、連結売上高の2%以上を占める取引先)又はその業務執行者でないこと
- d. 現在及び過去3年間において、当社の主要株主(議決権を10%以上所有している株主)又は当社が主要株主である企業の業務執行者でないこと
- e. 現在及び過去3年間において、当社の主要借入先(当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が ない程度に依存している金融機関その他の大口債権者)の業務執行者でないこと
- f. 現在及び過去3年間において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益(年額10百万円以上)を弁護士、公認会計士及びコンサルタント費用として受領していないこと
- g. 現在及び過去3年間において、当社より多額の寄付(年額10百万円以上)を受けていないこと
- h. 現在及び過去3年間において、当社の会計監査人又はその社員等でないこと
- i. 上記a.からh.までのいずれかに該当する者(重要でない者(注)を除く)の配偶者、又は2親等内の親族でないこと

なお、候補者の選定にあたっては、上記の条件と併せ、独立した立場から当社経営の意思決定の妥当性を確保するための知見を備えた者であるか、指名・報酬諮問委員会による審議、答申を経て、取締役会に付議することとしております。

- (注)「重要でない者」とは、以下の者をいう。
- ・業務執行取締役、執行役、執行役員又は部長職以上の上級管理職にあたる使用人以外の者
- ・弁護士法人、監査法人、コンサルタント等の団体の社員、パートナー、アソシエイト以外の者

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並 びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容についての説明を受けるとともに、意見交換を通じて連携をはかります。また、内部監査室は4名で構成しており、監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、取締役5名(うち社外取締役4名)により構成される監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役及び各取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。各監査等委員の当事業年度における主な活動内容は以下のとおりであります。

監査等委員である取締役石川一郎氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会15回、監査等委員会15回のすべてに出席し、企業経営に基づく発言を適宜行うほか、常勤監査等委員として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。

監査等委員である社外取締役灘谷和徳氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会15回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に経営・財務コンサルタントとしての職務経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役奥田貫介氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会15回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役斧田みどり氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会15回のすべて、監査等委員会15回中14回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役南谷敦子氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会15回中14回、監査等委員会15回中14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役漆間麻紀氏は2024年6月25日の第70期定時株主総会において選任されております。

また、監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する検討及び評価、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

なお、監査等委員である取締役灘谷和徳氏は長年に亘る経営・財務コンサルタントとして、斧田みどり氏及び 漆間麻紀氏は公認会計士及び税理士としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。

(注)灘谷和德氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任しております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を4名体制にて設置しており、年間の内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部 監査を実施し、内部監査室における監査結果については、適宜、取締役会に報告を実施しており、問題点等が報 告された場合については、取締役会や監査等委員会から内部監査室を通じ、担当部署等へ改善指示がなされる体 制となっております。また、内部監査室長が監査等委員会に参加し、意見交換を行う機会も設けており、内部監 査室と取締役会、監査等委員会の連携につき確保がなされております。 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1990年以降

c. 業務を執行した公認会計士

室井 秀夫

吉田 一平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案して選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、評価の結果、会計監査の職務遂行状況等は適正であることを確認しております。評価にあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案して判断することとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

57.A	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	36	9	38		
連結子会社					
計	36	9	38		

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、次期基幹システム構築に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		7
連結子会社				
計		7		7

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社は、デロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して、財務デューデリジェンスについての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、デロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して、財務デューデリジェンスについての対価を支払っております。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針の定めはありませんが、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬である月例報酬、業績連動報酬である役員賞与及び中長期インセンティブとしての株式報酬により構成されております。当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬等に関する基本方針・決定方法等に関する事項及び個人別の報酬に関する事項等は、取締役会が指名・報酬諮問委員会の審議、答申を受けた上で決定しており、役員報酬に関する取締役会の意思決定プロセスの客観性・透明性の確保をはかっております。

固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の支給割合につきましては、株主利益も考慮した上で適切な支給割合となるよう設定しております。

固定報酬である月例報酬については、指名・報酬諮問委員会が、使用人兼務取締役については当社規定の役員報酬テーブルに沿って、その他の取締役については個別に各取締役の報酬額につき審議を行い、その答申を受けた取締役会が、株主総会で承認を得た範囲内で取締役の報酬総額を決定し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)個人別の報酬については、その決定につき取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重した上で決定することとしております。また、監査等委員である取締役の個人別報酬については、監査等委員会での協議を経た上で決定しております。

なお、報酬水準については、外部調査機関の役員報酬調査データによる当社と同規模程度の企業の役員報酬水準を参考に、指名・報酬諮問委員会が妥当性を検証することとしております。

業績連動報酬である役員賞与については、企業グループ収益力及び企業価値向上への貢献という観点から、役員賞与引当金繰入額控除後の連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、既存の報酬限度額の範囲内で下記算定方法に則り定時株主総会後の6月に支給することとしております。なお、監査等委員である取締役については、独立性の観点から役員賞与の支給は行っておりません。

<役員賞与算定方法>

- ・役員賞与の総額は、当該事業年度の当社グループの連結経常利益の2.7%若しくは親会社株主に帰属する当期純利益の4.5%のいずれか低い方の金額を上限とし、支給することとする。但し、連結経常利益が1,000百万円円で達しない場合は支給しない。
- ・各取締役への個別報酬額は、支給総額原案に基づき、取締役の役職ごとに定めた下記ポイントに応じて按分した金額に、代表取締役社長が各取締役の業績貢献度を考慮に入れた個別報酬支給案を指名・報酬諮問委員会に提示し、指名・報酬諮問委員会にて審議の上答申を受けた取締役会にて決議することとする。

取締役の役職別ポイント

役職	ポイント
取締役会長	5.0
取締役社長	6.0
取締役副社長	4.0
専務取締役	3.0
常務取締役	2.0
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	1.0

- (注) 1 上記において、現在任命されていない役職がありますが、今後任命される場合を想定して設定 しております。
 - 2 当該事業年度中に取締役として在籍しない期間がある場合は、在籍月数(1月未満は除く。) を12で除した数値を役職別ポイントに乗じたものとします。また、当該事業年度中に役職の変 更があった場合には月数按分いたします。

なお、算定の基となる当事業年度における連結経常利益は3,036百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,991百万円となっております。

株式報酬については、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち業務執行取締役(以下、「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

<譲渡制限付株式報酬制度の概要>

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の枠内で年額30百万円以内とし、本制度により対象取締役に対し発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年60,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役(監査等委員である取締役を除く。)については2020年6月23日開催の第66期定時株主総会、監査等委員である取締役については2016年6月24日開催の第62期定時株主総会時であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内としております。

当社においては、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長篠崎学が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を含め、個人別の報酬額につき総合的な判断が可能であるためであり、その決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重した上で個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役員の員数			
12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	投票の具数 (名)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	189	95	81	12	6	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8			1	
社外役員	12	12			4	

(注)上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役3名に対する使用人分給与(賞与を含む。)は35百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の構築や事業戦略等を勘案して株式区分を行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式については、主要な取引先との連携強化、主要取引金融機関との連携強化、地場企業との連携強化により今後の取引の維持若しくは拡大等が期待できることを政策保有の基本方針としております。また、保有の意義が希薄と考えられる当該株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくこととしております。

上記方針に基づき、取得の経緯、現状の取引額及び将来的なビジネスの可能性等当社の持続的成長への寄与の度合いに加え、純投資目的である投資株式と同様、損益の状況、配当利回りの状況等の観点から、年1回6月に保有の合理性の検証を行い、取締役会にて保有の継続等の可否につき承認を得ることといたしております。

また、当社が保有する株式に係る議決権行使にあたっては、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上を期待できるか等を総合的に判断し、その行使に係る判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	319
非上場株式以外の株式	19	2,719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	104	新商品の拡販及び商圏の確保
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		北か の##
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な	当社の株 式の保有
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有効果及び株式数が増加した理由 	の有無
(株)ディスコ	22,500	7,500	│ 産業機器事業の主要な取引先であり、今後 │ も安定的な取引関係の維持及び強化を図る	無
	1,286	344	│ことを目的に保有しております。 │株式分割による株式数の増加であります。	,,,,,
(株)ハーモニック・ドラ	97,200	97,200	産業機器事業の主要な取引先であり、今後 も安定的な取引関係の維持及び強化を図る	=
イブ・システムズ	387	427	ことを目的に保有しております。	有
(株) 三 井 住 友 フィ ナン	17,890	17,890	取引金融機関との緊密な信頼関係を構築し、財務売るの窓会性維持を見めに保有し	無
シャルグループ	159	94	│ し、財務面での安全性維持を目的に保有し │ ております。	(注)1
11 6. 7 (44)	32,640	32,640	取引額は少額ですが、地域経済への貢献に	+
リックス(株) 	135	81	│よる企業価値向上及び情報収集を目的とし │て保有しております。	有
㈱ふくおかフィナン	30,643	30,643	取引金融機関との緊密な信頼関係を構築し、財務のアクアの世界を持ち、日的に保有し	無
シャルグループ	123	78	│ し、財務面での安全性維持を目的に保有し │ ております。	(注)1
(株)西日本フィナンシャ	58,988	58,988	取引金融機関との緊密な信頼関係を構築し、財務売るの窓会性維持を見ぬに保有し	無
ルホールディングス	113	64	│ し、財務面での安全性維持を目的に保有し │ ております。	(注)1
₩÷+=== (a/th)	144,900	144,900	取引額は少額ですが、地域経済への貢献に	_
協立エアテック(株) 	104	73	│よる企業価値向上及び情報収集を目的とし │て保有しております。	有
(株)不二越	27,424	26,094	産業機器事業の主要な取引先であり、今後 も安定的な取引関係の維持及び強化を図る ことを目的に保有しております。	有
(本)小、 产品	95	103	ここを目的に体育してのりより。 取引先持株会入会しており、毎月定額拠出 による株式数の増加であります。	1 1 1 1
ヤマウホールディング	36,000	36,000	取引額は少額ですが、地域経済への貢献による企業価値向上及び情報収集を目的とし	有
ス株	69	37	よる正美価値向工及び情報収集を目的とし て保有しております。	海
小野建(株)	35,400	35,400	取引額は少額ですが、地域経済への貢献による企業価値向上及び情報収集を目的とし	有
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	66	52	て保有しております。	19
(株)安川電機	10,000	10,000	│ 産業機器事業の主要な取引先であり、今後 ・ も安定的な取引関係の維持及び強化を図る	無
((水)女川电(成	63	57	ことを目的に保有しております。	***
ナカゲマノコン(ササ)	10,000	10,000	│ 建設機械事業の主要な取引先であり、今後 │ も安定的な取引関係の維持及び強化を図る	=
オカダアイヨン(株) 	31	17	も女足的な取引関係の維持及の強化を図る ことを目的に保有しております。	有
久光製薬㈱	5,383	5,152	産業機器事業の主要な取引先であり、今後 も安定的な取引関係の維持及び強化を図る ことを目的に保有しております。	有
	21	19	ひこを目的に保有しておりよす。 取引先持株会入会しており、毎月定額拠出 による株式数の増加であります。	海
(44)45 丰区4日7三	10,000	10,000	取引金融機関との緊密な信頼関係を構築し、財務面での安全性維持を目的に保有し	<u></u>
㈱筑邦銀行 	15	13	し、財務国での女宝性維持を目的に休有し ております。	有
㈱山口フィナンシャル	10,000	10,000	取引金融機関との緊密な信頼関係を構築し、財務面での安全性維持を目的に保有し	無
グループ	15	8	し、財務国での安全性維持を目的に休有し ております。	(注)1

	当事業年度	前事業年度		出社の性	
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な	当社の株 式の保有	
EUITI	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有効果及び株式数が増加した理由	の有無	
日立建機(株)	3,000	3,000	│ 建設機械事業の主要な取引先であり、今後 │ も安定的な取引関係の維持及び強化を図る	有	
	13	9	も女だ的な取り関係の維持及の強化を図る ことを目的に保有しております。	#	
(株)佐賀銀行	2,698	2,698	│取引金融機関との緊密な信頼関係を構築 ├ し、財務面での安全性維持を目的に保有し	有	
(水)任貝取1」	5	4	し、射動面との女主性維持を目的に保有し ております。	FE	
昭和鉄工(株)	2,200	2,200	取引額は少額ですが、地域経済への貢献による企業価値向上及び情報収集を目的とし	有	
中口不以亚大工工((木)	5	4	よる正美価値向工及び情報収集を目的とし て保有しております。	1 1	
(株)タダノ	3,300	3,300	建設機械事業の主要な取引先であり、今後	有	
((木)ググノ	4	3	も安定的な取引関係の維持及び強化を図る ことを目的に保有しております。	月	

- (注) 1 当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
 - 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、現状の取引額及び将来的なビジネスの可能性等当社の持続的成長への寄与の度合いに加え、純投資目的である投資株式と同様、損益の状況、配当利回りの状況等について年1回6月に検証を行い取締役会にて保有の継続等の可否につき承認を得ることといたしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当	事業年度	前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄) 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)		銘柄数 貸借対照表記 上額の合計系 (銘柄) (百万円)	
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	64	5	70

	当事業年度					
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)			
非上場株式						
非上場株式以外の株式	1		57			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計に関する研修への参加により最新の会計情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	***	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,248	2 7,179
受取手形	4 1,507	4、6 1,188
電子記録債権	4 3,232	4, 6 3,678
売掛金	4 10,132	4 9,947
商品及び製品	3,825	3,194
仕掛品	310	570
原材料及び貯蔵品	25	38
その他	1,351	948
貸倒引当金	434	448
流動資産合計	26,199	26,296
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	20,381	21,452
減価償却累計額	11,985	13,026
貸与資産(純額)	8,396	8,426
	2,058	2,228
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,090	1,16
建物及び構築物(純額)	967	1,060
機械装置及び運搬具 機械装置及び運搬具	2,217	2,365
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,724	1,890
機械装置及び運搬具(純額)	492	468
工具、器具及び備品	397	423
減価償却累計額及び減損損失累計額	252	293
工具、器具及び備品(純額)	145	130
土地	1,602	1,728
建設仮勘定	33	
有形固定資産合計	11,637	11,814
無形固定資産		
のれん	369	340
その他	183	367
無形固定資産合計	552	707
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,299	1 3,672
繰延税金資産	90	109
その他	301	308
貸倒引当金	17	22
投資その他の資産合計	2,673	4,067
固定資産合計	14,864	16,589
資産合計	41,064	42,886

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,958	2, 6 7,315
電子記録債務	5,953	6 5,688
短期借入金	1,625	1,000
1年内返済予定の長期借入金	38	1
リース債務	539	808
未払法人税等	656	480
賞与引当金	412	409
役員賞与引当金	92	92
その他	5 1,065	5 978
流動負債合計	17,340	16,775
固定負債		
繰延税金負債	87	449
その他の引当金	з 432	з 440
退職給付に係る負債	373	408
その他	106	119
固定負債合計	999	1,417
負債合計	18,340	18,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,025	1,032
利益剰余金	19,549	20,896
自己株式	221	556
株主資本合計	21,535	22,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	847	1,708
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	341	428
その他の包括利益累計額合計	1,187	2,137
純資産合計	22,723	24,692
負債純資産合計	41,064	42,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
売上高	1 39,339	1 37,991
売上原価	2 31,964	2 30,490
売上総利益	7,374	7,500
販売費及び一般管理費	3 4,406	з 4,715
営業利益	2,967	2,785
営業外収益		
受取利息	86	66
受取配当金	37	42
持分法による投資利益	11	31
為替差益	81	49
その他	63	83
営業外収益合計	280	273
営業外費用		
支払利息	22	21
その他	0	0
営業外費用合計	22	22
経常利益	3,225	3,036
特別利益	-	
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	5	
特別利益合計	6	1
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 4	6 3
投資有価証券評価損		10
出資金評価損		2
特別損失合計	4	16
税金等調整前当期純利益	3,227	3,021
法人税、住民税及び事業税	1,150	1,038
法人税等調整額	70	8
法人税等合計	1,080	1,030
当期純利益	2,146	1,991
非支配株主に帰属する当期純利益		,
親会社株主に帰属する当期純利益	2,146	1,991
		1,001

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,146	1,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	852
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	62	53
持分法適用会社に対する持分相当額	19	40
その他の包括利益合計	207	949
包括利益	2,354	2,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,354	2,941
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,181	1,020	17,925	227	19,900
当期変動額					
剰余金の配当			522		522
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,146		2,146
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		5	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5	1,624	5	1,635
当期末残高	1,181	1,025	19,549	221	21,535

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	720	2	257	980	20,880
当期変動額					
剰余金の配当					522
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,146
自己株式の取得					0
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	126	3	84	207	207
当期変動額合計	126	3	84	207	1,842
当期末残高	847	1	341	1,187	22,723

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,181	1,025	19,549	221	21,535
当期変動額					
剰余金の配当			644		644
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,991		1,991
自己株式の取得				340	340
自己株式の処分		7		5	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7	1,347	334	1,019
当期末残高	1,181	1,032	20,896	556	22,555

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	847	1	341	1,187	22,723
当期変動額					
剰余金の配当					644
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,991
自己株式の取得					340
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	860	2	86	949	949
当期変動額合計	860	2	86	949	1,969
当期末残高	1,708	0	428	2,137	24,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,227	3,021
減価償却費	1,931	2,067
のれん償却額	19	77
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	18
賞与引当金の増減額(は減少)	32	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	32
受取利息及び受取配当金	124	108
支払利息	22	21
持分法による投資損益(は益)	11	31
固定資産除売却損益(は益)	3	1
投資有価証券売却損益(は益)	5	
投資有価証券評価損益(は益)		10
売上債権の増減額(は増加)	2,102	150
棚卸資産の増減額(は増加)	1,007	546
仕入債務の増減額(は減少)	1,102	16
その他	381	558
	2,708	6,370
利息及び配当金の受取額 	141	129
利息の支払額	18	24
法人税等の支払額	1,142	1,228
 営業活動によるキャッシュ・フロー	1,688	5,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,438	1,955
有形固定資産の売却による収入	158	164
無形固定資産の取得による支出	40	295
投資有価証券の取得による支出	155	110
投資有価証券の売却による収入	13	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	з 330	з 254
その他の支出	70	8
その他の収入	17	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,846	2,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	86	632
ファイナンス・リース債務の返済による支出	188	229
長期借入金の返済による支出	13	38
自己株式の取得による支出	0	340
配当金の支払額	522	644
財務活動によるキャッシュ・フロー	637	1,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,779	930
	7,971	6,192
現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期末残高	1 6,192	1 7,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社名

(株)南陽レンテック

㈱南陽重車輌

共栄通信工業㈱

㈱戸髙製作所

(株)エイ・エス・エイ・ピイ

(株)AQUAPASS

(株)浜村

南央国際貿易(上海)有限公司

(株)共立砕石所

2024年2月の㈱AQUAPASSの株式取得に伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。 なお、みなし取得日を2024年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社名

NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社名及び関連会社名

建南和股份有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社名及び関連会社名

NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なっておりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エイ・エス・エイ・ピイ、(株)浜村、南央国際貿易(上海)有限公司及び(株)共立砕石所の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

A 商品

a 建設機械本体

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

b その他の商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定して おります。)

B 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

貸与資産及び建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産 2年~9年 建物及び構築物 2年~50年 機械装置及び運搬具 2年~12年

リース資産

- a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

その他の引当金

跡地修復引当金

将来の採石権の消滅に伴って、採石跡地の原状回復に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における跡地修復費用の負担額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社4社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業内容は建設機械及び産業機器の販売並びに建設機械のレンタルであります。建設機械及び産業機器の販売における主な履行義務は、約定の仕様を満たす商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、商品の納品時点で収益を認識しております。なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、建設機械のレンタルにおける主な履行義務は、契約に基づくレンタル期間において建設機械のレンタル サービスを提供する義務であり、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客にレンタル用資産の支配が移 転する引渡時を使用権の移転開始時点として、レンタル期間に基づき収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振当処理 によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

b ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクの軽減を目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

産業機器事業に係る棚卸資産の評価額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

		(単位:白万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,672	2,174

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の産業機器事業においては、得意先の所属する業界の景気動向や商品の安定供給などを考慮して、一定の予測に基づき商品の発注を行っております。しかしながら、得意先からの受注量が予測に達しない場合は、商品の過剰在庫となる可能性があります。

当社の棚卸資産の評価にあたっては、商品の貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、一定期間の出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞留在庫に係る金額について簿価を切下げる方法等を採用しております。一定期間の出荷計画数量の算定にあたっては、将来における得意先からの受注量の予測が重要な仮定となります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、得意先商品のモデルチェンジ等により見直しが必要になった場合、 翌連結会計年度に評価損が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」17百万円は、「営業外収益」の「その他」63百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	520百万円	568百万円

2 担保資産及び担保付債務負債

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円
	前連結会計年度 ((2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	53百万円	19百万円

3 その他の引当金の内容

C 03 16 03 31 = 37 03 1.3 1-1		
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
跡地修復引当金	432百万円	440百万円

4 受取手形、電子記録債権及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
受取手形	1,507百万円	1,188百万円
電子記録債権	3,232百万円	3,678百万円
売掛金	10,132百万円	9,947百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

この心のフラ、天川只良の並	RIAL WINCONCONCAN	
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)

6 期末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権・債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
受取手形	百万円	70百万円
電子記録債権	百万円	35百万円
支払手形	百万円	30百万円
電子記録債務	百万円	275百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
 売上原価	64百万円	

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	15百万円	46百万円
給料及び手当	1,464百万円	1,531百万円
賞与引当金繰入額	355百万円	330百万円
役員賞与引当金繰入額	92百万円	91百万円
退職給付費用	86百万円	85 百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 機械装置及び運搬具	0百万円	

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
<u></u> 計		

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

T/C 54/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1		
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸与資産	0百万円	0百万円
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
ソフトウエア	百万円	2百万円
計	4百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

との他の己妇や血に尿る血目的主族及び他別不	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	190百万円	1,215百万円
組替調整額	5百万円	10百万円
税効果調整前	184百万円	1,226百万円
税効果額	56百万円	373百万円
その他有価証券評価差額金	128百万円	852百万円
繰延へッジ損益		
当期発生額	1百万円	1百万円
組替調整額	3百万円	1百万円
税効果調整前	4百万円	3百万円
税効果額	1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	2百万円
為替換算調整勘定		'
当期発生額	62百万円	53百万円
組替調整額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	62百万円	53百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19百万円	40百万円
組替調整額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	19百万円	40百万円
その他の包括利益合計	207百万円	949百万円
•		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)			当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,615,070			6,615,070
合計	6,615,070			6,615,070
自己株式				
普通株式	242,516	10	6,227	236,299
合計	242,516	10	6,227	236,299

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	426	67	2022年3月31日	2022年 6 月22日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	95	15	2022年 9 月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	548	利益剰余金	86	2023年3月31日	2023年 6 月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,615,070			6,615,070
合計	6,615,070			6,615,070
自己株式				
普通株式	236,299	140,051	5,789	370,561
合計	236,299	140,051	5,789	370,561

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加140,000株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)での買付けによる増加であります。
 - 2. 自己株式の増加51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 3. 自己株式の減少5,789株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。
 - 4.2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、普通株式の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	548	86	2023年3月31日	2023年 6 月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	95	15	2023年9月30日	2023年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	86	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

⁽注)2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該 株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

· // 15 / 15 / 15 / 15 / 15 / 15 / 15 /	20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2				
	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
現金及び預金勘定	6,248百万円	7,179百万円			
預入期間が3ヶ月を超える _定期預金	56百万円	56百万円			
現金及び現金同等物	6,192百万円	7,123百万円			

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る	128百万円	

資産及び債務の額

128百万円

494百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに㈱エイ・エス・エイ・ピイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並 びに㈱エイ・エス・エイ・ピイ株式の取得価額と㈱エイ・エス・エイ・ピイ取得のための支出(純額)との関係は 次のとおりです。

流動資産	544百万円
固定資産	182百万円
のれん	388百万円
流動負債	482百万円
固定負債	32百万円
株式の取得価額	600百万円
現金及び現金同等物	269百万円
差引:取得のための支出	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに㈱AQUAPASSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱AQUAPASS 株式の取得価額と㈱AQUAPASS取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	391百万円
固定資産	127百万円
のれん	49百万円
流動負債	395百万円
固定負債	22百万円
株式の取得価額	150百万円
取得に伴う借入金の返済	250百万円
現金及び現金同等物	145百万円
差引:取得のための支出	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建設機械事業における貸与資産であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設機械事業、産業機器事業における営業用車輌及びIT関連機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業資金に関して長期・短期のバランスを考慮して金融機関からの借入金等により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、短期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金のうち一部は、割賦販売取引等回収が長期にわたるものであり、経済情勢の悪化等により回収に疑義が生じる可能性があります。当該リスクに関しては、各事業本部が与信管理規程に従い、主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収状況及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより回収懸念の軽減をはかっております。また、海外取引のうち一部については外貨建のため為替変動リスクに晒されておりますが、金額の重要性等に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として取引先との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握し内容に関して取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、海外取引のうち 一部については外貨建のため為替変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同様に先物為替予約を利用して ヘッジしております。

短期借入金、長期借入金、リース債務は主に事業資金として調達しており、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、資金調達時には、金利の変動動向の確認を行うとともに取締役会等に報告しております。

デリバティブ取引の取組・実行に関しては、リスク管理体制を構築しており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務・借入金・リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社において月次単位で資金繰計 画を作成する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	14,872	14,872	
貸倒引当金(2)	434	434	
	14,437	14,437	0
(2) 投資有価証券	1,615	1,615	
資産計	16,053	16,053	0
(1) リース債務	546	544	1
(2) 長期借入金(3)	40	40	0
負債計	586	585	1
デリバティブ取引(5)	(6)	(6)	

- (1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金である こと及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しておりま す。
- (2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (4) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	684

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(7)で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	14,814	14,814	
貸倒引当金(2)	448	448	
	14,365	14,365	0
(2) 投資有価証券	2,837	2,837	
資産計	17,203	17,203	0
(1) リース債務	813	812	1
(2) 長期借入金(3)	1	1	
負債計	815	814	1
デリバティブ取引(5)	1	1	

- (1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金である こと及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しておりま す。
- (2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (4) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	835

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(7)で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,248			
受取手形、電子記録債権及び売掛金	14,209	660	1	
合計	20,458	660	1	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,179			
受取手形、電子記録債権及び売掛金	14,244	569		
合計	21,424	569		

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,625					
リース債務	539	3	3			
長期借入金	38	1				
合計	2,203	5	3			

(注) 貸与資産の取得に係るリース債務については、正常営業循環基準に基づき全て流動負債に記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,000					
リース債務	808	4	1			
長期借入金	1					
合計	1,809	4	1			

(注) 貸与資産の取得に係るリース債務については、正常営業循環基準に基づき全て流動負債に記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	1,615			1,615	
資産計	1,615			1,615	
デリバティブ取引					
通貨関連		6		6	
負債計		6		6	

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>△</u> 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	2,837			2,837	
デリバティブ取引					
通貨関連		1		1	
資産計	2,837	1		2,838	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2023年3月31日)

E/\	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
受取手形、電子記録債権及び売掛金		14,872		14,872	
貸倒引当金		434		434	
資産計		14,437		14,437	
リース債務		544		544	
長期借入金		40		40	
負債計		585		585	

当連結会計年度(2024年3月31日)

E/A	時価(百万円)				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
受取手形、電子記録債権及び売掛金		14,814		14,814	
貸倒引当金		448		448	
資産計		14,365		14,365	
リース債務		812		812	
長期借入金		1		1	
負債計		814		814	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

契約を締結している金融機関から提示された利用可能な情報に基づく適切な方法により時価の算定をしているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,538	336	1,201
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	1,538	336	1,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	77	91	13
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	77	91	13
合計	1,615	428	1,187

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,821	408	2,413
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	2,821	408	2,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15	15	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	15	15	
合計	2,837	424	2,413

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	13	5	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	13	5	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券(その他有価証券の株式)について10百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	141		4	4
合	計	141		4	4

当連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	76		1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	37		()
合	計		114		1

()為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	17		1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	114		()
合	計		131		1

()為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対し退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社は、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を採用しております。

当社及び連結子会社の一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 (自 2023年4月1日 至 2023年3月31日) 至 2024年3月31日) 退職給付に係る負債の期首残高 349 373 退職給付費用 48 50 退職給付の支払額 50 18 新規連結に伴う増加額 24 3 退職給付に係る負債の期末残高 408

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	373	408
連結貸借対照表に計上された負債	373	408
退職給付に係る負債	373	408
連結貸借対照表に計上された負債	373	408

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度48百万円 当連結会計年度50百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		<u></u>
賞与引当金	155百万円	154百万円
連結会社内部利益消去	102百万円	100百万円
繰越欠損金	43百万円	17百万円
商品	85百万円	97百万円
退職給付に係る負債	112百万円	123百万円
貸倒引当金	140百万円	146百万円
長期未払金	22百万円	27百万円
未払事業税	47百万円	37百万円
減損損失	12百万円	11百万円
その他	114百万円	126百万円
繰延税金資産小計	836百万円	845百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	42百万円	17百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186百万円	186百万円
評価性引当額小計	229百万円	204百万円
繰延税金資産合計	607百万円	640百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	361百万円	735百万円
土地評価差額	78百万円	78百万円
在外子会社留保利益	87百万円	93百万円
固定資産圧縮積立金	38百万円	38百万円
その他	38百万円	36百万円
繰延税金負債合計	605百万円	981百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2百万円	340百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24					18	43百万円
評価性引当額	24					17	42百万円
繰延税金資産						0	0百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						17	17百万円
評価性引当額						17	17百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.8%
住民税均等割	0.6%	0.6%
評価性引当額の増加	0.2%	0.3%
子会社の税率差異	1.6%	1.9%
その他	0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	34.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社AQUAPASS

事業の内容産業用機械の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社AQUAPASSは、半導体精密部品向け超音波洗浄機や省力化機械を製造販売しており、開発、設計、製造から設置後のメンテナンスまで一貫して対応できるメーカーであります。今回の株式取得により、南陽グループの営業力と当該会社の技術力を融合させることで、より幅広い分野においてシナジーを創出できると判断しております。

(3) 企業結合日

2024年2月20日(株式取得日) 2024年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社AQUAPASS (6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	150百万円
取得原価		150百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等

22百万円

- 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額

49百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	391百万円
固定資産	127百万円
資産合計	519百万円
流動負債	395百万円
固定負債	22百万円
	 418百万円

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が連結貸借対照表に占める割合が低く、かつ、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の時価及び含み損益が連結貸借対照表に占める割合が低く、かつ、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		1 12 : 17313/			
報告セグメント					
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	合計
商品及び製品の販売等	8,418	24,842	413	33,674	33,674
建設機械のレンタル等	5,664			5,664	5,664
顧客との契約から生じる収益	14,083	24,842	413	39,339	39,339
外部顧客への売上高	14,083	24,842	413	39,339	39,339

当連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	合計
商品及び製品の販売等	8,146	23,879	442	32,467	32,467
建設機械のレンタル等	5,523			5,523	5,523
顧客との契約から生じる収益	13,669	23,879	442	37,991	37,991
外部顧客への売上高	13,669	23,879	442	37,991	37,991

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針 に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産はなく、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱商品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外関係会社と連携して包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「建設機械事業」、「産業機器事業」及び「砕石事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設機械事業」は、一般土木機械・産業用車輌等の販売及びレンタル等を行っております。「産業機器事業」は、電子機器・油空圧機器等の製造及び販売を行っております。「砕石事業」は、砕石等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場 実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	連結財務諸		
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	(注) 1	表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	14,083	24,842	413	39,339		39,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	26		45	45	
計	14,101	24,869	413	39,384	45	39,339
セグメント利益又は損失()	1,894	1,659	2	3,551	584	2,967
セグメント資産	14,687	20,261	851	35,800	5,263	41,064
その他の項目						
減価償却費	1,757	76	85	1,918	12	1,931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,464	490	91	3,046	41	3,087

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 584百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,263百万円には、セグメント間取引消去 238百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,502百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、各報告セグメントに配分していない全 社の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント						連結財務諸
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	(注) 1	表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	13,669	23,879	442	37,991		37,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	28		78	78	
計	13,719	23,907	442	38,069	78	37,991
セグメント利益	1,713	1,744	3	3,461	676	2,785
セグメント資産	14,913	21,176	916	37,006	5,880	42,886
その他の項目						
減価償却費	1,828	102	78	2,008	58	2,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,050	111	96	2,258	216	2,475

- (注) 1 調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 676百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,880百万円には、セグメント間取引消去 222百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,102百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額216百万円は、各報告セグメントに配分していない 全社の設備投資額であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		調整額	<u></u>	
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	河 海	合計	
当期償却額		19			19	
当期末残高		369			369	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		調整額合計		
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	一种	合計	
当期償却額		77			77	
当期末残高		340			340	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	九州理研㈱ (注1)	福岡市中央区	23	不動産の売 買他	(被所有) 直接1.2	役員の兼任	自己株式の 取得 (注2)	340		

- (注1)当社の代表取締役会長の武内英一郎氏が議決権の91%を直接保有しております。
- (注2)自己株式の取得は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

(1株当たり情報)

(111-11-1111)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,781.20円	1,977.17円	
1株当たり当期純利益	168.31円	156.60円	

- (注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該 株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,146	1,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	2,146	1,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,754	12,719

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,723	24,692
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,723	24,692
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12,757	12,489

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の 一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるとともに、流通株式数の増加により株式の流動性を高め、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大をはかることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき実質は3月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,615,070株 今回の分割により増加する株式数 6,615,070株 株式分割後の発行済株式総数 13,230,140株 株式分割後の発行可能株式総数 38,536,000株

分割の日程

 基準日公告日
 2024年3月15日

 基準日
 2024年3月31日

 効力発生日
 2024年4月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(4) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の第6条を変更しております。

変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	变更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 19,268,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 38,536,000株とする。

定款変更の日程

取締役会決議日 2024年 2 月 8 日 効力発生日 2024年 4 月 1 日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,625	1,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	38	1	0.0	
1年以内に返済予定のリース債務	539	808		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	5		2025年4月~
その他有利子負債				
計	2,211	1,815		

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	1		
長期借入金				

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 貸与資産の取得に係るリース債務については、正常営業循環基準に基づき全て流動負債に記載しております。
- 4 リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リースについて利子込み法により処理しているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	9,618	18,088	27,488	37,991
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(百万円)	817	1,351	2,213	3,021
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	533	871	1,441	1,991
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	41.81	68.25	112.90	156.60

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり 四半期純利益	(円)	41.81	26.44	44.65	43.76	

⁽注)2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,365	4,513
受取手形	1,039	1、3 834
電子記録債権	2,898	3 3,097
売掛金	1 8,216	1 8,377
商品	3,195	2,549
貯蔵品	2	2
前渡金	546	429
前払費用	20	18
短期貸付金	1 3,753	1 3,840
その他	1 26	1 27
貸倒引当金	464	427
流動資産合計	23,599	23,261
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	28	19
建物	454	444
構築物	15	13
車両運搬具	12	17
工具、器具及び備品	100	77
土地	976	976
有形固定資産合計	1,588	1,550
無形固定資産		
ソフトウエア	6	270
ソフトウエア仮勘定	112	
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	123	274
投資その他の資産		
投資有価証券	1,779	3,104
関係会社株式	1,777	1,950
出資金	139	137
関係会社出資金	99	99
破産更生債権等	4	4
敷金及び保証金	56	54
その他	40	42
貸倒引当金	10	9
投資その他の資産合計	3,888	5,383
固定資産合計	5,600	7,208
資産合計	29,200	30,470

	前事業年度	(単位:百万円 当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	355	
電子記録債務	5,919	3 5,50
買掛金	1 5,557	1 6,43
短期借入金	1 1,230	1 1,19
リース債務	5	
未払金	1 39	1 7
未払費用	42	4
未払法人税等	344	22
未払消費税等	19	15
前受金	147	2
預り金	7	
前受収益	29	2
賞与引当金	192	18
役員賞与引当金	87	8
その他	79	5
	14,058	14,00
	•	<u> </u>
リース債務	6	
長期未払金	70	7
繰延税金負債	106	45
退職給付引当金	307	33
固定負債合計	490	86
負債合計	14,548	14,87
	11,010	11,01
株主資本		
資本金	1,181	1,18
資本剰余金	1,101	1,10
資本準備金	1,015	1 01
その他資本剰余金	10	1,01 1
での心質や利示並 資本剰余金合計	1,025	1,03
利益剰余金	1,025	1,03
利益準備金	131	40
	131	13
その他利益剰余金	20	
固定資産圧縮積立金	88	8
オープンイノベーション促進積立金	37	3
別途積立金	4,821	4,82
繰越利益剰余金	6,762	7,17
利益剰余金合計	11,840	12,25
自己株式	221	55
株主資本合計	13,827	13,91
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	825	1,67
繰延へッジ損益 -	1	
評価・換算差額等合計 -	824	1,67
純資産合計	14,651	15,59
負債純資産合計	29,200	30,47

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1 29,579	1 27,131
売上原価	1 25,862	1 23,503
売上総利益	3,716	3,627
販売費及び一般管理費	1,2 2,290	1,2 2,399
営業利益	1,425	1,228
営業外収益		
受取利息	1 97	1 78
受取配当金	1 245	1 137
受取賃貸料	1 25	1 26
為替差益	31	43
貸倒引当金戻入額	1	35
その他	5	2
営業外収益合計	405	325
営業外費用		
支払利息	1 6	1 6
その他		0
営業外費用合計	6	7
経常利益	1,825	1,545
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
特別利益合計	5	
特別損失		
固定資産除却損		2
投資有価証券評価損		10
出資金評価損		2
特別損失合計		15
税引前当期純利益	1,831	1,530
法人税、住民税及び事業税	574	493
法人税等調整額	29	23
法人税等合計	544	470
当期純利益	1,287	1,060

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	(千座・百万川3)											
		株主資本										
			資本剰余金		利益剰余金							
							その他利	益剰余金				
	資本金	資本準備金 ^で	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	オープンイ ノベーショ ン促進積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,181	1,015	5	1,020	131	89		4,821	6,033	11,076		
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の 取崩						1			1			
オープンイノベーショ ン促進積立金の積立							37		37			
剰余金の配当									522	522		
当期純利益									1,287	1,287		
自己株式の取得												
自己株式の処分			5	5								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計			5	5		1	37		728	764		
当期末残高	1,181	1,015	10	1,025	131	88	37	4,821	6,762	11,840		

	株主	資本	評信	・換算差額	 預等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	ヘッシ	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	227	13,051	697	2	699	13,750
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
オープンイノベーショ ン促進積立金の積立						
剰余金の配当		522				522
当期純利益		1,287				1,287
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			128	3	125	125
当期变動額合計	5	775	128	3	125	900
当期末残高	221	13,827	825	1	824	14,651

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金						
							その他利	益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金		オープンイ ノベーショ ン促進積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,181	1,015	10	1,025	131	88	37	4,821	6,762	11,840	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の 取崩						1			1		
剰余金の配当									644	644	
当期純利益									1,060	1,060	
自己株式の取得											
自己株式の処分			7	7							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計			7	7		1			417	416	
当期末残高	1,181	1,015	17	1,032	131	87	37	4,821	7,179	12,257	

	株主資本 評価・換算差額等				領等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	1197	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	221	13,827	825	1	824	14,651
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		644				644
当期純利益		1,060				1,060
自己株式の取得	340	340				340
自己株式の処分	5	12				12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			852	2	854	854
当期変動額合計	334	88	852	2	854	943
当期末残高	556	13,915	1,678	0	1,679	15,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品

建設機械本体

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

その他の商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

貸与資産及び建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産 2年~9年

建物 2年~50年

構築物 8年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は建設機械及び産業機器の販売であります。主な履行義務は、約定の仕様を満たす商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、商品の納品時点で収益を認識しております。

なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクの軽減を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

産業機器事業に係る棚卸資産の評価額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位	•	百万円)
\ T ''	•	H/J/J	,

	前事業年度	当事業年度
商品	2,672	2,174

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)産業機器事業に係る棚卸資産の評価額」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」及び「貸倒引当金戻入額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37百万円は、「為替差益」31百万円、「貸倒引当金戻入額」1百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
短期金銭債権	4,433百万円	4,373百万円
短期金銭債務	354百万円	436百万円

2 保証債務

関係会社のリース会社等との営業取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
(株)南陽レンテック	0百万円	0百万円
共栄通信工業㈱	58百万円	20百万円
計		

3 期末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権・債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
受取手形	百万円	43百万円
電子記録債権	百万円	23百万円
電子記録債務	百万円	275百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

IXIS.E IE = V IXIII=		
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,420百万円	2,481百万円
仕入高等	634百万円	856百万円
営業取引以外の取引による取引高	240百万円	128百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	百万円	0百万円
給料及び手当	688百万円	708百万円
賞与引当金繰入額	192百万円	180百万円
役員賞与引当金繰入額	87百万円	81百万円
退職給付費用	67百万円	66百万円
減価償却費	57百万円	112百万円
おおよその割合		
販売費	75%	72%
一般管理費	25%	28%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,767	1,939
関連会社株式	10	10
計	1,777	1,950

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	93百万円	102百万円
貸倒引当金	144百万円	133百万円
賞与引当金	68百万円	64百万円
商品	84百万円	96百万円
関係会社株式	31百万円	31百万円
投資有価証券	19百万円	22百万円
長期未払金	21百万円	21百万円
その他	37百万円	33百万円
繰延税金資産小計	501百万円	506百万円
評価性引当額	170百万円	156百万円
繰延税金資産合計	330百万円	349百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	361百万円	735百万円
固定資産圧縮積立金	38百万円	38百万円
その他	37百万円	33百万円
繰延税金負債合計	437百万円	806百万円
繰延税金資産(負債)の純額	106百万円	457百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	貸与資産	82	1	7	5	75	55
	建物	745	12	0	23	758	313
	構築物	89		0	1	88	74
	車両運搬具	43	11	11	6	44	26
	工具、器具 及び備品	185	9	2	31	192	114
	土地	976				976	
	計	2,122	35	22	69	2,134	584
無形固定資産	ソフトウエア	11	314	6	48	319	48
	ソフトウエア仮勘定	112		112			
	電話加入権	3				3	
	計	127	314	119	48	323	48

⁽注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	475	76	113	437
賞与引当金	192	180	192	180
役員賞与引当金	87	81	87	81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告にすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.nanyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、継続保有期間に応じてクオ カードを下記のとおり贈呈いたします。 継続保有期間3年未満の株主様 クオカード 1,000 円分 継続保有期間3年以上の株主様 クオカード 1,500 円分

- (注) 1 単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。
 - 「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。1.会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2.会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3.株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利」
 - 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、分割後におきましても、当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象として、上記のとおりクオカードを贈呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月28日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月8日 福岡財務支局長に提出。 第70期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日 福岡財務支局長に提出。 第70期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書

2023年6月30日福岡財務支局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年3月11日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社 南陽 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 室 井 秀 夫

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉 田 一 平

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が3,194百万円計上されている。このうち、株式会社南陽の産業機器事業における商品金額は2,174百万円である。また、商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社の産業機器事業では、得意先の所属する業界の景気動向や商品の安定供給などを考慮して、一定の予測に基づき商品の発注を行うものの、得意先からの受注量が予測に達しない場合は、会社に過剰在庫が発生し、棚卸資産評価損が計上される可能性がある。

当該棚卸資産の評価にあたって、会社は入庫から出荷までの期間が長期化している商品について、一定期間の出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞留在庫に係る金額について簿価を切下げる方法を採用している。一定期間の出荷計画数量の算定にあたっては、将来における得意先からの受注量の予測が重要な仮定となり、受注量の予測は得意先の所属する業界の景気動向、製品のモデルチェンジの可能性など、不確実性の要素が存在する。

当監査法人は、以下を考慮し、棚卸資産の評価に関する判断を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断 した。

- ・棚卸資産の連結財務諸表における金額的重要性
- ・将来における得意先からの受注量の予測に関する不確 実性の存在

監査上の対応

当監査法人は、棚卸資産の評価に関する判断の妥当性 を検討するために、主として以下の手続を実施した。

- ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運 用状況について評価した。
- ・一定期間の出荷計画数量を超える期末在庫数量を有する棚卸資産の抽出にあたって、会社が利用する基礎データの妥当性、正確性、完全性について検討した。
- ・得意先からの受注量の予測に関して、得意先の所属する業界の景気動向や製品のモデルチェンジの有無について経営者等へ質問のうえ、関連資料の閲覧により検討した。
- ・当該棚卸資産の販売実績や会社が仮定した得意先からの受注量の予測に基づき、一定期間の出荷計画数量の合理性及び棚卸評価損の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南陽の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社南陽が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社 南陽 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 室 井 秀 夫

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉 田 一 平

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社南陽の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。